

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

南風原町

◆ 人口：37,842 人（平成 28 年度）

【 出生 】平成 28 年度
年間出生数：604 人
養育医療申請児数：16 人
低出生体重児数：68 人

【 医療機関 】
*「発達がい児（者）の診療等を行っている医療機関リスト」（沖縄県発達障害者支援センター）参照

【 乳幼児健康診査 】平成 28 年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	91.0%	0.0%	問診スクリーニング（小児保健協会作成の問診票・町独自の問診票）／保健師判断／医師判断／心理士判断 保護者の訴え／会場での観察／課題の実施
1 歳半	89.2%	6.0%	
3 歳児	88.1%	7.1%	

【 未受診者対策 】
電話・はがきでの再通知／保健師による訪問勧奨／母子保健推進員等による訪問勧奨
・訪問しても不在が多く、保護者に会えないことが多い。そのため、実態が把握しづらい。

【 子育て支援サービス 】
◆子育て支援センター：
一般型 3カ所

気になる子のフォローの場としての利用：
あり

＜その他子育て支援サービス＞

【 個別発達相談 】
年間回数：30 件／年 延べ 30 回／年
担当職種：心理士・ST

【 療育グループ 】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【 健診事後フォロー教室 】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【 移行支援 】

【 移行支援 】

【 相談支援事業所 】 指定障害児相談支援事業所 3カ所
【 療育の利用にあたり必要な手続き 】
その他（担当者（事務・心理士・保健師）による面談）

【 療育 】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園 1カ所	単独通園 6カ所	0カ所	0カ所	1カ所	カ所

【 自治体の実施する取り組みや研修 】
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【 移行支援 】

【 親の会等 】

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」（沖縄県発達障害者支援センター）参照

【 保育所 】

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
1カ所	13カ所	3カ所	7カ所	0カ所	なし

【 障害児保育 】
実施園数：11カ所 実施人数：25人

＜必要な手続き＞
診断書・医師意見書

【 通常保育の中の気になる子を把握する仕組み 】
・特になし。保育士からの気づきや保護者からの相談による。

【 気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関 】
ゆうな園（親子通園）

【 施設支援・巡回支援 】
町の独自予算（事業名：発達支援児保育事業）

＜対象施設＞
公立保育所／認可保育園

＜必要な手続き＞
定期巡回

＜対応職種＞
学識経験者 1人

【 自治体の実施する取り組みや研修 】
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【 認可外保育園の気になる子を把握する取り組み 】
・特になし。

＜発達障害に関する研修＞
研修の情報提供

【 障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み 】
・児童要録等の送付。書類のみのやりとりで特別な交流や面談等は施設により実施状況が異なる。また、実施できていない。

【 保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み 】
・児童要録等の送付。書類のみのやりとりで特別な交流や面談等は施設により実施状況が異なる。また、実施できていない。
・保護者からの同意が得られていない場合の対応に課題があると考えている。

【 就園・就学 】

【 放課後児童クラブ 】
学童保育設置数：20カ所
障害児の受入学童数：9カ所
「障害児受入推進事業」実施学童数：12カ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：1カ所

保健師による個別支援（訪問、電話相談等）



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

- ・ペアレント・トレーニング(保健・保育／福祉)
- ・ペアレントプログラム(保健・保育／福祉)
- ・ティーチャーズ・トレーニング(福祉)

【 障害者相談支援事業 】

- 委託相談事業所（ 1カ所 ）
- ・南風原町社会福祉協議会

【 巡回支援専門員整備事業 】

実施を検討中

【 その他独自事業等 】

- ・シナプソロジー体操の実施(親子での参加型)。

【 各機関の相互連携 】

発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	相談支援会議 (正式には決まっていない)
頻度	月に1回(2時間程度)
参加部署等	障がい者福祉／社協相談員(一般相談委託)／児童福祉(内容に伴い都度参加:包括支援センター、教育部署)
検討内容	・現在、抱えている困難ケース。 ・制度の熟知と情報交換。

【 災害時の支援について 】

- ・今後、本人の必要性にあわせた個別支援計画を立てていく。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>一部把握している
<把握方法>保護者からの相談 ※制度化している

<p>幼稚園</p> <p>公立： 4カ所 私立： 1カ所</p> <p>【 特別支援学級 】</p> <p>公立 0カ所 担当教諭数： 0 幼児数： 0</p> <p>【 加配支援員について 】</p> <p>配置： あり(総数： 7人) 加配支援員の資格等： なし</p> <p>【 加配支援員向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援教育支援員研修会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施： している 幼児数： 11人</p> <p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p> <p><市町村独自の巡回相談> 実施していない</p> <p>派遣件数： 件 実支援幼児数： 人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援員等の関わりのある子は、作成している</p>
--	---

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】

支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>一部把握している
<把握方法>保育所・幼稚園からの引き継ぎ ※制度化している

<p>小学校</p> <p>4カ所</p> <p>【 特別支援学級 】</p> <p>17カ所 担当教員数： 17 児童実数： 89</p> <p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級： 1カ所 情緒学級： 1カ所 担当教員数： 1 担当教員数： 1 児童実数： 10 児童実数： 12</p> <p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置： あり(総数： 32人) ヘルパー等の資格等： なし</p> <p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援教育支援員研修会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施： している 児童数： 46人</p> <p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p> <p><市町村独自の巡回相談> 実施していない</p> <p>派遣件数： 件 実支援児童数： 人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>
---	--

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】

個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化している

<p>中学校</p> <p>2カ所</p> <p>【 特別支援学級 】</p> <p>5カ所 担当教員数： 5 生徒実数： 25</p> <p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級： 0カ所 情緒学級： 0カ所</p> <p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置： あり(総数： 6人) ヘルパー等の資格等： なし</p> <p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援教育支援員研修会</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施： している 生徒数： 14人</p> <p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p> <p><市町村独自の巡回相談> 実施していない</p> <p>派遣件数： 件 実支援生徒数： 人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>
--	--

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】

- 高等学校：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している
- 卒業後、相談機関：現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等



【 成人の発達障害者に対する支援 】

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

- ・心理士による相談により、今後の支援や相談の方法を決めていく。

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】

研修名／対象／年間回数／形態

- ・特別支援教育支援員研修会／定例
- ・特別支援教育コーディネーター連絡会／定例

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

- ・特別支援教育を進めるために特別支援教育相談員を1人配置し、町内幼稚園に対し、巡回相談等を行っている。

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

- ・教育研究所主催の支援員研修会に本町特別支援教育相談員がファミリーーターとして参加。本町幼稚園支援員も研修会へ参加している。

【 他機関・他課連携について 】

- <他課との取り組み>
- ・保健福祉課、子ども課の担当者と都度、情報交換している。

<他機関との取り組み>

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】

連携していない

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

西原町

◆ 人口：34,930人（平成28年度）

【出生】平成28年度
年間出生数：342人
養育医療申請児数：9人
低出生体重児数：36人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	94.2%	1.1%	保健師判断/医師判断/心理士判断 課題の実施
1歳半	92.9%	22.8%	
3歳児	89.8%	9.1%	

【未受診者対策】
保健師による訪問勧奨/母子保健推進員等による訪問勧奨
・母子保健推進員が翌月の勧奨後、最終未受診勧奨を保健師が訪問しているが、オートロック式で会えない世帯や拒否のケースもいるので試行錯誤しながら勧奨している。

【子育て支援サービス】
◆子育て支援センター：
連携型 2カ所

気になる子のフォローの場としての利用：
あり
＜その他子育て支援サービス＞
・児童館マミーキッズクラブ

【個別発達相談】
年間回数：71件/年 延べ74回/年
担当職種：臨床心理士

【医療機関】
*「発達がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【健診事後フォロー教室】

グループ名	親子ひろば「えくぼ」前半クラス	親子ひろば「えくぼ」後半クラス
対象児	1歳8か月～3歳3か月	3歳4か月～5歳
開催日時	第2金曜日	第4金曜日
定員	概ね15組	
実施場所	保健センター	
スタッフ	保健師2人/臨床心理士1人/保育士(親子通園委託先)2人/母子保健推進員1人	

【移行支援】

【移行支援】
・現在回数を制限しておらず、終了の目安として、子育て支援サービスに保護者が行きにくい面もあり、遊びの中での工夫点等、支援センター等と巡回心理士と共に連携を図る必要がある。

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 3カ所
【療育の利用にあたり必要な手続き】 手帳所持(療育手帳・精神保健福祉手帳)/医師意見書

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
親子通園	単独通園	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
0カ所	8カ所	0カ所	1カ所	1カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

【親の会等】

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【移行支援】

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
1カ所	10カ所 (3人)	2カ所	8カ所	0カ所	なし

【障害児保育】
実施園数：6カ所 実施人数：29人

＜必要な手続き＞
手帳所持/診断書・医師意見書/心理士の意見書/心理判定書等/特別児童扶養手当/その他

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
・各園の保育士等から気になる子の心理士への相談があり、巡回を行い気になる子の把握、アドバイスが行われている。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
健康支援課

【施設支援・巡回支援】
その他(地域生活支援事業)

＜対象施設＞
公立保育所/認可保育園/小規模認可園/認可外保育園

＜必要な手続き＞
施設からの希望/施設職員からの希望

＜対応職種＞
臨床心理士1人

【自治体の実施する取り組みや研修】
・発達障害児の支援については、それぞれの施設の工夫に任せている。

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
・必要に応じて巡回支援を実施している。

＜発達障害に関する研修＞

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・教育委員会主管で各小学校、各幼稚園および保育所(園)との情報交換会を実施している。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・教育委員会主管で各小学校、各幼稚園および保育所(園)との情報交換会を実施している。

【放課後児童クラブ】
学童保育設置数：11カ所
障害児の受入児童数：9カ所
「障害児受入推進事業」実施児童数：9カ所
「障害児受入強化推進事業」実施児童数：7カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に
向けた取り組み 】

- ・ソーシャルスキルトレーニング(教育)
- ・ペアレントプログラム(保健・保育)

【 障害者相談支援事業 】

●委託相談事業所（カ所）

【 巡回支援専門員整備事業 】

現在、実施している

【 その他独自事業等 】

【 各機関の相互連携 】

発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	
頻度	
参加 部署等	
検討 内容	

【 災害時の支援について 】

・災害時支援については今後の取り組みになるが、対象の把握や具体的な支援方法については自立支援協議会の相談部会などで、情報交換から行っていきたい。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>スクリーニング検査実施 ※制度化していない
保育所からの引き継ぎ/保護者からの事前相談 ※制度化している

<p>幼稚園</p> <p>公立： 4カ所 私立： 1カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施： している 幼児数： 20人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>公立 カ所 担当教諭数： 幼児数：</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p>
<p>【 加配支援員について 】</p> <p>配置： あり(総数： 人) 加配支援員の資格等： あり</p>	<p><市町村独自の巡回相談> 実施している 保護者との面談 派遣件数： 4件 実支援幼児数： 20人</p>
<p>【 加配支援員向け研修会について 】</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】

委員会主催で情報交換の場を設けている

【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>就学時健診でスクリーニング ※制度化していない

<p>小学校</p> <p>4カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施： している 児童数： 45人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>14カ所 担当教員数： 14 児童実数： 67</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p>
<p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級： 0カ所 情緒学級： 0カ所 担当教員数： 担当教員数： 児童実数： 児童実数：</p>	<p><市町村独自の巡回相談> 実施していない 派遣件数： 件 実支援児童数： 人</p>
<p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置： あり(総数： 10人) ヘルパー等の資格等： あり</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>
<p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援教育支援員研修会</p>	

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】

個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している

【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化していない

<p>中学校</p> <p>2カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施： している 生徒数： 2人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>5カ所 担当教員数： 5 生徒実数： 20</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない</p>
<p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級： 0カ所 情緒学級： 0カ所</p>	<p><市町村独自の巡回相談> 実施していない 派遣件数： 件 実支援生徒数： 人</p>
<p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置： あり(総数： 3人) ヘルパー等の資格等： あり</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>
<p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>あり 特別支援教育支援員研修会</p>	

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】

- 高等学校：現場教員に一任している
- 卒後、相談機関：現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【 成人の発達障害者に対する支援 】

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

・家族等の当事者以外の人に対しては、必要性があれば、がじゅま～の「発達障害児者の診療等を行っている医療機関リスト」より情報提供を行っている。当事者に対しては、困りごとに沿って関係機関へのつなぎ等を行っている。

【 自治体で行っている特別支援教育に
関する研修会について 】

研修名/対象/年間回数/形態

【 特別支援教育を進めるにあたり
市町村独自で取組んでいること 】

【 教育研究所等
市町村独自の機関との連携について 】

【 他機関・他課連携について 】

<他課との取り組み>
・保幼小連携情報交換会。

<他機関との取り組み>
・情報の共有、相談体制の確立。

【 要保護児童対策地域協議会や
障害者自立支援協議会との連携 】

連携している
連携先：西原町要保護児対策地域協議会

発達に気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

八重瀬町

◆ 人口：30,543人（平成28年度）

【出生】平成28年度
年間出生数：433人
養育医療申請児数：9人
低出生体重児数：29人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	91.9%	0.8%	問診スクリーニング(小児保健協会作成の問診票)／保健師判断／医師判断／心理士判断 保護者の訴え／会場での観察／課題の実施
1歳半	91.9%	29.3%	
3歳児	88.0%	21.9%	

【未受診者対策】
電話・はがきでの再通知／保健師による訪問勧奨／その他(保育園へ連絡し、保育士から声をかけてもらう)
・平日は仕事があり受診できない保護者へ受診勧奨。
・健診の必要性を感じていない保護者への声かけの難しさ。

【子育て支援サービス】
◆子育て支援センター：
一般型 1カ所

気になる子のフォローの場としての利用：あり
＜その他子育て支援サービス＞

【個別発達相談】
年間回数：63件／年 延べ84回／年
担当職種：心理士

【医療機関】
*「発達に気になる子(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【健診事後フォロー教室】

グループ名	にこにこキッズ
対象児	1歳6か月児健診フォロー児
開催日時	毎月第4水曜日
定員	10組
実施場所	子育て支援センターびっぴ
スタッフ	保育士2人／心理士1人／保健師1人

【移行支援】

【移行支援】
・教室への参加が長期になった場合でも、無理に終了せず親子の意志や家庭状況に合わせた安心できる支援場所に移行できるよう徐々に見通しが立つような声かけや発達相談をスタッフが連携し実施している。課題は移行先の保育所や専門的支援を受ける場所が少ないこと。

【相談支援事業所】
指定障害児相談支援事業所 2カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
手帳所持(療育手帳・精神保健福祉手帳)／医師意見書／保健師の意見書／心理士の意見書／障害児支援利用計画／その他(手帳所持がなければ、医師意見書、保健師の意見書、心理士の意見書を確認)

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援		医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園	単独通園					
0カ所	5カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】
・発達障害の特性に配慮した支援の実施を促している。

【親の会等】
・葉の花の会

*「発達に気になる子に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【移行支援】
・療育が必要な児童の判断が難しい(医師の意見書や関係機関との連携が必要)。

【保育所】 ※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
0カ所	15カ所(6人)	0カ所	5カ所	0カ所	なし

【障害児保育】
実施園数：11カ所 実施人数：28人

＜必要な手続き＞
手帳所持／診断書／医師意見書／心理士の意見書／心理判定書等／特別児童扶養手当

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
・児童家庭課の嘱託心理士や、子育て支援保育士により巡回を行う。また、園や乳幼児健診からの情報提供により、電話・巡回による支援を行う。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
沖縄第一病院／児童デイサービス／町保健センター等

【施設支援・巡回支援】
巡回支援専門員整備事業／その他(利用者支援事業)
＜対象施設＞
認可保育園／認可外保育園／幼稚園／子育て支援センター／児童館／児童センター／乳幼児健診会場／放課後児童クラブ

＜必要な手続き＞
施設からの希望／施設職員からの希望／保護者からの希望／定期巡回

＜対応職種＞
認定心理士1人／保育士1人

【自治体の実施する取り組みや研修】
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
・乳幼児健診から児童家庭課(保育士)へ情報提供、電話・巡回により支援。認可外保育園からの情報提供により巡回。

＜発達障害に関する研修＞
職員向けの研修を開催／研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・今年度より、保幼小連携開始。気になる子がいた場合、各保育園より直接幼稚園・小学校へ連絡をとり個別で情報共有を行っている。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・心理士、保育園、保健師より各受け持ちのケースを教育委員会コーディネーターへつないでいる。全体的に移行する体制は整っていない。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】
学童保育設置数：8カ所
障害児の受入児童数：7カ所
「障害児受入推進事業」実施児童数：7カ所
「障害児受入強化推進事業」実施児童数：0カ所

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に
向けた取り組み 】

【 障害者相談支援事業 】
●委託相談事業所 (2カ所)
・サザンウィンド
・みなみの里

【 巡回支援専門員整備事業 】
現在、実施している

【 その他独自事業等 】

【 各機関の相互連携 】
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	
頻度	
参加 部署等	
検討 内容	

【 災害時の支援について 】
・なし。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>一部把握している
<把握方法>保育所からの引き継ぎ ※制度化している
保護者からの事前相談 ※制度化していない

幼稚園
公立: 4カ所
私立: 0カ所

【 特別支援学級 】
公立 0カ所
担当教諭数: 0 幼児数: 0

【 加配支援員について 】
配置: あり(総数: 10人)
加配支援員の資格等: なし

【 加配支援員向け研修会について 】
あり
特別支援員研修会

【 就学相談(就学指導)について 】
実施: している
幼児数: 10人

【 巡回相談について 】
<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>
利用している

<市町村独自の巡回相談>
実施している
委員会に教育相談コーディネーターを配置し対応
派遣件数: 47件 実支援幼児数: 18人

【 個別の教育支援計画・指導計画について 】
支援員等の関わりのある子は、作成している

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】
委員会主催で情報交換の場を設けている/担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>一部把握している
<把握方法>保育所・幼稚園からの引き継ぎ ※制度化している
保護者からの事前相談 ※制度化していない

小学校
4カ所

【 特別支援学級 】
9カ所
担当教員数: 9 児童実数: 36

【 通級指導学級 】
言語学級: 0カ所 情緒学級: 1カ所
担当教員数: 0 担当教員数: 1
児童実数: 0 児童実数: 12

【 ヘルパー等について 】
配置: あり(総数: 17人)
ヘルパー等の資格等: なし

【 ヘルパー等向け研修会について 】
あり
特別支援員研修会

【 就学相談(就学指導)について 】
実施: している
児童数: 38人

【 巡回相談について 】
<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>
利用していない

<市町村独自の巡回相談>
実施している
委員会に教育相談コーディネーターを配置し対応
派遣件数: 173件 実支援児童数: 46人

【 個別の教育支援計画・指導計画について 】
支援の必要な子は、全員作成している

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】
個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/委員会主催で情報交換の場を設けている/担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化している
保護者からの事前相談 ※制度化していない

中学校
2カ所

【 特別支援学級 】
4カ所
担当教員数: 4 生徒実数: 21

【 通級指導学級 】
言語学級: 0カ所 情緒学級: 0カ所

【 ヘルパー等について 】
配置: あり(総数: 2人)
ヘルパー等の資格等: なし

【 ヘルパー等向け研修会について 】
あり
特別支援員研修会

【 就学相談(就学指導)について 】
実施: している
生徒数: 3人

【 巡回相談について 】
<インクルーシブ教育システム整備事業の利用>
利用していない

<市町村独自の巡回相談>
実施している
派遣件数: 171件 実支援生徒数: 32人

【 個別の教育支援計画・指導計画について 】
支援の必要な子は、全員作成している

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】
●高等学校: 現場教員に一任している
●卒業後、相談機関: 現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等



【 成人の発達障害者に対する支援 】
【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

【 自治体で行っている特別支援教育に
関する研修会について 】
研修名/対象/年間回数/形態

・特別支援員研修会/特別支援員/3/定例

・特別支援教育コーディネーター研修会/町内幼稚園・小中学校特別支援教育コーディネーター/3/定例

【 特別支援教育を進めるにあたり
市町村独自で取組んでいること 】

・町内幼稚園・小中学校の特別支援コーディネーター研修会を年3回開催し、園および学校の現状の情報交換を随時行っている。
・就学に関する教育支援説明会には、保育園や保健センター職員にも出席してもらい、支援の必要な子どもの確実な把握につなげている。

【 教育研究所等
市町村独自の機関との連携について 】

・島尻教育研究所に設置されている適応指導教室(しのめ教室)へ町内児童生徒が入級しており、その児童生徒の教室での過ごし方や出席状況等について、情報交換を行っている。

【 他機関・他課連携について 】

<他課との取り組み>
・町内幼稚園以外の幼児については、児童家庭課との連携を図りながら、教育支援委員会への申請を行って適切な支援につなげている。
・町内幼稚園・小中学校の子どもたちについて、不安定な家庭環境等で園や学校生活に支障がある場合、児童家庭課と連携し家庭への助言や環境の整備等を行っている。

<他機関との取り組み>
・保健センター保健師との連携を図り、就学前の子どもで支援を必要としている子について、状況を把握することで適切な対応が早期から行えるようにしている。

【 要保護児童対策地域協議会や
障害者自立支援協議会との連携 】

連携している
連携先: 要保護児童対策地域協議会

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

与那原町

◆ 人口：19,322 人（平成 28 年度）

【出生】平成 28 年度
年間出生数：270 人
養育医療申請児数：9 人
低出生体重児数：28 人

【乳幼児健康診査】平成 28 年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	92.3%	0.0%	問診スクリーニング（小児保健協会作成の問診票およびデンバー問診票）／保健師判断／医師判断／心理士判断 保護者の訴え／会場での観察／課題の実施
1 歳半	92.5%	19.4%	
3 歳児	86.5%	2.9%	

【未受診者対策】

電話・はがきでの再通知／保健師による訪問勧奨
・未受診者リストを作成し、地区担当保健師にて受診勧奨実施。

【子育て支援サービス】

◆子育て支援センター：
一般型 2カ所

気になる子のフォローの場としての利用：
あり
＜その他子育て支援サービス＞

【個別発達相談】

年間回数：63 件／年 延べ 63 回／年
担当職種：臨床心理士

【医療機関】

*「発達がい児（者）の診療等を行っている医療機関リスト」（沖縄県発達障害者支援センター）参照

【療育グループ】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【健診事後フォロー教室】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】

指定障害児相談支援事業所 2カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】

手帳所持（療育手帳・精神保健福祉手帳）／医師意見書／保健師の意見書等／
障害児支援利用計画／その他（特別児童手当受給者証所持、面談）

【親の会等】

・あゆみの会

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」（沖縄県発達障害者支援センター）参照

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援		医療型 児童発 達支援	保育所 等訪問 支援	親子 通園	単独 通園	その他
親子 通園	単独 通園					
0カ所	5カ所	0カ所	0カ所	1カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

・発達障害の特性に配慮した支援の実施を促している。
・発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている。

【移行支援】

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
1カ所	8カ所 (3人)	2カ所	5カ所	カ所	カ所

【障害児保育】

実施園数：7カ所 実施人数：人

＜必要な手続き＞
診断書・医師意見書／心理士の意見書・心理判定書等

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
・児童施設等巡回および出張相談を実施。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
なし

【施設支援・巡回支援】

町の独自予算（事業名：保育施設巡回事業）

＜対象施設＞
公立保育所／認可保育園／小規模認可園／認可外
保育園／幼稚園／子育て支援センター／児童館・児童
センター

＜必要な手続き＞
施設からの希望／保護者からの希望／定期巡回

＜対応職種＞
保育士／臨床心理士

【自治体の実施する取り組みや研修】

・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
・児童施設巡回および、出張相談を年 2 回実施。

＜発達障害に関する研修＞
職員向けの研修を開催

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・特別支援教育コーディネーター連絡会議。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【放課後児童クラブ】

学童保育設置数：9カ所
障害児の受入児童数：8カ所
「障害児受入推進事業」実施児童数：8カ所
「障害児受入強化推進事業」実施児童数：0カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援（訪問、電話相談等）

与那原町

◆ 人口：19,322人（平成28年度）



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

- ・ペアレント・トレーニング(保健・保育/福祉)
- ・ティーチャーズ・トレーニング(保健・保育)

【 障害者相談支援事業 】

●委託相談事業所（2カ所）
 地域生活支援センター enjoy
 相談支援事業所 さぼーとせんたー

【 巡回支援専門員整備事業 】
 現在、実施している

【 その他独自事業等 】

- ・特に独自事業は行っていない。

【 各機関の相互連携 】
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	
頻度	
参加部署等	
検討内容	

【 災害時の支援について 】

- ・潜在的な発達障害児者の把握が困難。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
 <状況>一部把握している
 <把握方法>スクリーニング検査実施 ※制度化していない
 保育所からの引き継ぎ/保護者からの相談 ※制度化している

【 幼稚園 】 公立：2カ所 私立：1カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 幼児数：21人
【 特別支援学級 】 公立 1カ所 担当教諭数： 幼児数：	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない
【 加配支援員について 】 配置：あり(総数：8人) 加配支援員の資格等：なし	<市町村独自の巡回相談> 実施している 教育委員会より特別支援教育コーディネーターの巡回 派遣件数：62件 実支援幼児数：21人
【 加配支援員向け研修会について 】 あり 特別支援教育支援員等研修会	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 診断がある子は、作成している

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】
 委員会主催で情報交換の場を設けている/担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している/その他(支援学級の先生方の気になる子どもたちの様子を見てもらっている。幼・小で情報交換の場を設けている。)



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
 <状況>一部把握している
 <把握方法>就学時健診でスクリーニング ※制度化していない
 保育所・幼稚園からの引き継ぎ/保護者からの相談 ※制度化している

【 小学校 】 2カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 児童数：43人
【 特別支援学級 】 8カ所 担当教員数：8 児童実数：41	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない
【 通級指導学級 】 言語学級：カ所 情緒学級：1カ所 担当教員数： 担当教員数：1 児童実数： 児童実数：28	<市町村独自の巡回相談> 実施している 委員会に専任の特別支援教育コーディネーターを配置 派遣件数：週1巡回 実支援児童数：人
【 ヘルパー等について 】 配置：あり(総数：13人) ヘルパー等の資格等：なし	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している
【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 特別支援教育支援員等研修会	

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】
 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
 <状況>一部把握している
 <把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化している

【 中学校 】 1カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 生徒数：1人
【 特別支援学級 】 2カ所 担当教員数：2 生徒実数：10	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用していない
【 通級指導学級 】 言語学級：カ所 情緒学級：1カ所	<市町村独自の巡回相談> 実施している 委員会に専任の特別支援教育コーディネーターを配置し 対応 派遣件数：週1巡回 実支援生徒数：人
【 ヘルパー等について 】 配置：あり(総数：4人) ヘルパー等の資格等：なし	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している
【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 特別支援教育支援員等研修会	

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】

- 高等学校：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している
- 卒業、相談機関：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している

高等学校・特別支援学校・就労等



【 成人の発達障害者に対する支援 】

- ・特に取り組みは行っていない。

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

- ・特に対応は行っていない。

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】
 研修名/対象/年間回数/形態

- ・特別支援教育コーディネーター連絡会/各幼小中の特別支援教育コーディネーター/9/定例

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

- ・教育委員会主催で就学・教育相談会を開催している。6/16(金)・6/17(土)。

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

【 他機関・他課連携について 】

<他課との取り組み>

<他機関との取り組み>

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】

連携していない

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

久米島町

◆ 人口：8,011人（平成28年度）

【出生】平成28年度
年間出生数：67人
養育医療申請児数：6人
低出生体重児数：12人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	88.5%	0.0%	問診スクリーニング(小児保健協会問診票)／保健師判断／医師判断／心理士判断 保護者の訴え／会場での観察／課題の実施
1歳半	86.1%	13.2%	
3歳児	84.8%	16.4%	

【未受診者対策】
母子保健推進員等による訪問勧奨
・ラジオ放送にて未受診者への受診促進。

【子育て支援サービス】

◆子育て支援センター：
一般型 1カ所

気になる子のフォローの場としての利用：あり
＜その他子育て支援サービス＞
・ファミリーサポートセンター実施予定

【個別発達相談】
年間回数：32件／年 延べ35回／年
担当職種：臨床心理士

【医療機関】

*「発達がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【健診事後フォロー教室】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】

指定障害児相談支援事業所 2カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援			
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
親子通園	単独通園	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所
0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】
・発達障害の特性に配慮した支援の実施を促している。
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【移行支援】

【親の会等】

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
1カ所 (0人)	3カ所 (0人)	カ所 (0人)	1カ所 (0人)	カ所 (0人)	カ所

【障害児保育】
実施園数：1カ所 実施人数：3人

＜必要な手続き＞
手帳所持(療育手帳)／診断書・医師意見書／保健師の意見書等／心理士の意見書・心理判定書等／特別児童扶養手当

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
・定期的な臨床心理士の訪問、小児科医による内科健診、保育士から保健師への相談等関係機関と保育所、保育担当部署で連携している。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
久米島町役場

【施設支援・巡回支援】
町の独自予算(事業名：親子支援事業)

＜対象施設＞
公立保育所／認可保育園／幼稚園／乳幼児健診会場

＜必要な手続き＞
施設からの希望／保護者からの希望／定期巡回

＜対応職種＞
臨床心理士1人

【自治体の実施する取り組みや研修】
・障害の特性に配慮した支援の実施を促している。
・障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】

＜発達障害に関する研修＞

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・定期的な臨床心理士が訪問を行う。スクリーニングをし親子支援事業(個別相談・療育等)へと繋ぐ。

【放課後児童クラブ】

学童保育設置数：設置なし
障害児の受入児童数：カ所
「障害児受入推進事業」実施児童数：カ所
「障害児受入強化推進事業」実施児童数：カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)

久米島町

◆ 人口：8,011人（平成28年度）



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】
 ・ペアレント・トレーニング(保健・保育)

【 障害者相談支援事業 】
 ●委託相談事業所（カ所）

 ●基幹相談支援センター
 久米島町障害基幹相談支援センター

【 巡回支援専門員整備事業 】
 実施の予定はない

【 その他独自事業等 】
 ・なし。

【 各機関の相互連携 】
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	頻度	参加部署等	検討内容

【 災害時の支援について 】
 ・発達障害児者(疑いのある者)の把握。理解促進と家族会または、自助グループなどをつくる(今後の予定、課題)。

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
 <状況>一部把握している
 <把握方法>保育所からの引き継ぎ ※制度化していない

【 幼稚園 】 公立：2カ所 私立：0カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 幼児数：1人
【 特別支援学級 】 公立 0カ所 担当教諭数：0 幼児数：0	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している
【 加配支援員について 】 配置：あり(総数：2人) 加配支援員の資格等：あり	<市町村独自の巡回相談> 実施していない 派遣件数：件 実支援幼児数：人
【 加配支援員向け研修会について 】 あり 幼稚園特別支援教育実践推進研修	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 作成していない

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】
 現場職員に一任している



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
 <状況>ほぼ把握している
 <把握方法>就学時健診でスクリーニング ※制度化していない

【 小学校 】 6カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 児童数：11人
【 特別支援学級 】 7カ所 担当教員数：7 児童実数：19	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している
【 通級指導学級 】 言語学級：0カ所 情緒学級：0カ所 担当教員数：0 担当教員数：0 児童実数： 児童実数：	<市町村独自の巡回相談> 実施していない 派遣件数：件 実支援児童数：人
【 ヘルパー等について 】 配置：あり(総数：12人) ヘルパー等の資格等：あり	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している
【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 特別支援教育支援員連絡協議会	

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】
 現場教員に一任している/支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
 <状況>ほぼ把握している
 <把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化していない

【 中学校 】 2カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 生徒数：2人
【 特別支援学級 】 3カ所 担当教員数：3 生徒実数：15	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している
【 通級指導学級 】 言語学級：0カ所 情緒学級：2カ所	<市町村独自の巡回相談> 実施していない 派遣件数：件 実支援生徒数：人
【 ヘルパー等について 】 配置：あり(総数：2人) ヘルパー等の資格等：あり	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している
【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 特別支援教育支援員連絡協議会	

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】
 ●高等学校：委員会主催で情報交換の場を設けている
 ●卒業、相談機関：現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等



【 成人の発達障害者に対する支援 】
 ・特別な取り組みはなし。

 【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】
 ・発達障害の可能性によって「困っていることがある」と相談にみえたとき、過去のデータがある人には、発達障害について話を。データの無い人は専門職員と面談してもらい医療機関につなぐなどするかを検討する。

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】
 研修名/対象/年間回数/形態
 ・町教職員研修会特別支援教育研修会/幼小中学校教職員/1/臨時

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

【 他機関・他課連携について 】
 <他課との取り組み>
 ・教育支援委員会に児童福祉担当の保健師を委任し情報を共有している。

 <他機関との取り組み>

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】
 連携している
 連携先：要保護児童対策地域協議会